

公益財団法人東京都交響楽団第17回定例理事会 議事要旨

- 1 日 時 令和元年6月10日(月)
13時30分から14時25分まで
- 2 場 所 エステック情報ビル 21階D会議室 (新宿区西新宿1-24-1)
- 3 出席者 理事数 9名 定足数 5名 出席 7名
出席者 近藤 誠一
小野 隆
石田 大介
岩代 太郎
太田 誠一
葛岡 利明
佐伯 光司
欠席者 井福 正博
根本 浩志
監事
出席者 濱田 良廣
辺土名 厚

4 議事の経過及び結果

会議規程の規定により、議長に近藤理事長が就任した。定款の規定に基づき、議事録署名人に近藤理事長、小野常務理事、濱田監事、辺土名監事を指名した。

【第1号議案】 平成30年度 事業報告書及び財務諸表について

(1) 内 容

平成30年度 事業報告書及び財務諸表を、議案のとおり承認する。

(2) 質疑応答・意見等

(意見): 事業報告書の中で避難体験コンサートの記載があったが、東京文化会館などでは、2,000人近いお客様がいらっしゃるのに、こうした取り組みは非常に良いことだと思う。

(回答): 東京文化会館と連携し、昨年度初めて実施したもので、お客様にはコンサートの趣旨を伝えたくて募集し、来場していただいた。

(3) 結 果

出席理事全員異議なく可決承認された。

【第2号議案】 第9回定例評議員会の開催について

(1) 内 容

第9回定例評議員会の開催について、議案のとおりとする。

(2) 質疑応答・意見等

なし

(3) 結 果

出席理事全員異議なく可決承認された。

5 報告事項

- 近藤理事長より、「職務執行状況報告について」に基づき、平成31年3月30日から令和元年6月10日までの間の職務の執行状況につき報告がされ、これを了承した。
- 小野常務理事より、「職務執行状況報告について」に基づき、平成31年4月1日から令和元年6月10日までの間の職務の執行状況につき報告がされ、これを了承した。
- 事務局より、東京都交響楽団中期経営計画の実施状況について報告がされた。
- 事務局より、東京都政策連携団体等への指定について報告がされた。

[主な質疑・意見等]

(質問)：事業協力団体と政策連携団体のどちらにも指定されたということか。また、政策連携団体への指定の基準は何か。政策連携団体になることで、例えば東京都の関与が強まるなどの影響はあるのか。

(回答)：事業協力団体の中で特に都政との関連性が高い団体を政策連携団体としており、その指定は、都政との関連性で個別に判断される。従来は監理団体から、都の関与の仕方も一部見直しされており、ガバナンスやコンプライアンスの強化など内部的な取組が求められるほか、都の総務局による特別調査権も導入される。一方で、人員配置や採用活動の柔軟化など、より専門性を発揮できるための制度見直しも行われた。

- 事務局より、東京都政策連携団体における内部統制等に係る自己点検の実施について報告がされた。

[主な質疑・意見等]

(質問・意見)：受託事業者と接する際のルールに関して、仮に我々が都響と仕事をした際に、楽員との付き合いが制限されるのか。なお、楽員がハラスメントなどの悩みを抱えた時の相談先があると良いと思う。

(回答)：受託事業者とは公演運営業務や広報業務などの受託者を想定しており、理事のお話の場合は該当しないと考えている。

(質問)：自己点検を行うことで、都の監査の代替になるといったことはあるか。

(回答)：本件の背景として、東京都の外郭団体で一部不適正な事案があり、特別監察が実施されたという経緯がある。他の団体に対しては、その特別監察を踏まえて、自己点検を実施するように求められたものである。

以上をもって議案の全部審議及び報告が終了したので、議長は14時25分閉会を宣し、解散した。